

子育てサークル育成

事業の登録申請

保育や育児について学習しているサークルに、活動費などを助成します。**対**▽就学前児と保護者が15組以上いる（申請時は10組以上で可）▽指導者が保育士か幼稚園教諭などの有資格者である▽1回2時間を単位に、平成30年3月までに15回以上活動する▽

市のほかの補助金を受けていない▽傷害保険に加入している―などの条件を全て満たすサークル。助成額は1サークル1万7500円（半年分）。

申9月15日までに申請書などを直接市役所中館1階こども家庭支援課☎6489・6349。申請書は9月5日～12日に同課で配布します。活動内容などにより選考あり。